

関 係 各 位

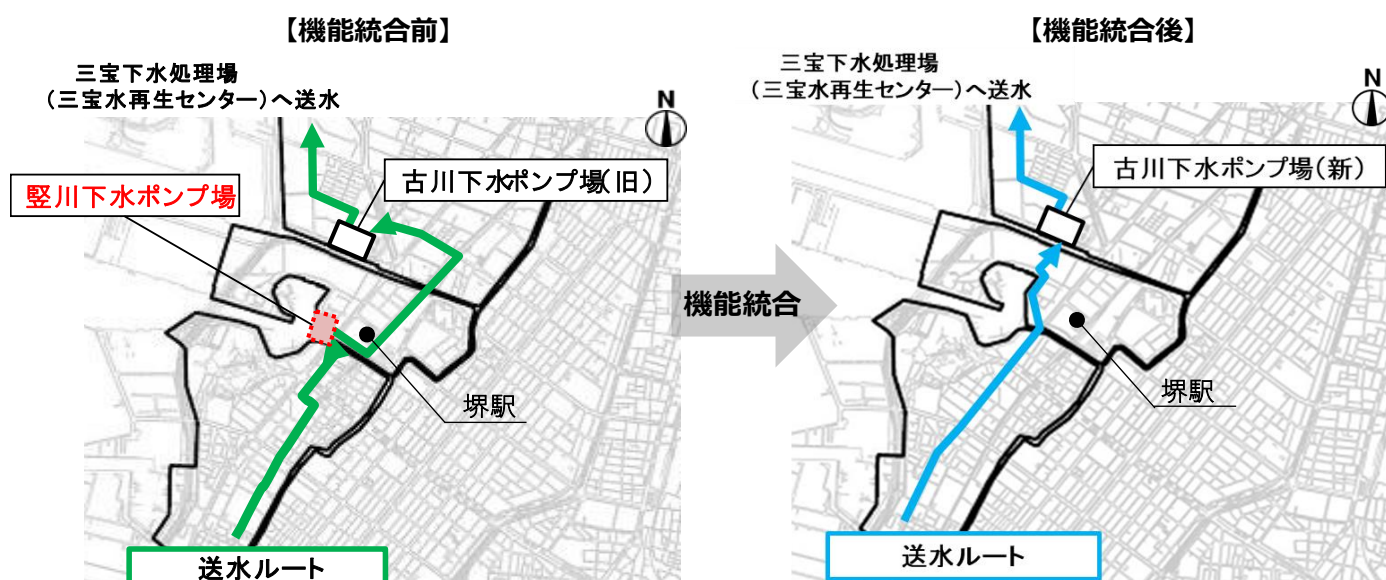
上 下 水 道 局

豎川下水ポンプ場用途廃止に係る法令の事務手続きについて（ご報告）

堺市では、古川下水ポンプ場（令和 7 年 4 月供用開始）及び関連施設の整備完了に伴い、老朽化した豎川下水ポンプ場の機能を新設した古川下水ポンプ場へ統合することにより、同ポンプ場の用途廃止に向けた法令に基づく事務手続きを進めることについてご報告します。今回の事務手続きにより、直ちに施設の廃止等に伴う工事を実施するものではありません。今後、工事等を行う必要が生じた際は、改めて関係自治会にお知らせ致します。

1 豎川下水ポンプ場用途廃止の概要

豎川下水ポンプ場（堺市堺区戎島町 5 丁地内）は、昭和 33 年 4 月に都市計画決定されたポンプ場です。豎川下水ポンプ場は、約 81ha を対象として、揚水（地下の深い下水を汲み上げる）機能を担ってきました。このたび、新設した古川下水ポンプ場へ機能統合し、豎川下水ポンプ場の用途廃止に向けた法令の手続きを進めるものです。



2 今後の予定

1) 法令の事務手続きについて

令和 9 年 3 月までに法令（都市計画法、下水道法）の変更手続きを進めます。

2) 用途廃止に係る都市計画変更の説明会について

日時：令和 8 年 9 月 5 日（土）10：30～、令和 8 年 9 月 7 日（月）19：00～の 2 回

場所：堺市立 市小学校 ランチルーム（堺市堺区市之町西 3 丁 1-14）

※地元説明会の日時等については、変更になる場合があります。

※開催案内については、広報さかいや上下水道局 HP 等でお知らせ予定です。

（問い合わせ先）

上下水道局下水道管路部下水道事業調整課

電話：072-250-5107